

三田市財政収支見通し

令和7年度～令和16年度（10年間）

令和7年2月策定

【市長定例記者会見資料】
令和7年2月14日
財務部
財政課（担当：前花）
直通：079-559-5018 内線：2135

1 作成趣旨

財政収支見通しは、現在の財政状況や現時点で見込みうる人口推移や大規模投資事業などを踏まえて将来の収入と支出を推計したものであり、将来にわたって安定的な財政運営を行うための基礎資料とするために作成するものである。

このたび作成する収支見通しは、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による新病院の概算整備費が大幅に増加することが明らかとなり、将来的に市の財政負担が大きくなることが見込まれるため、その影響も含めた最新の状況を反映させ、将来の見通しを把握するために作成したものである。

2 前提条件

- ① 期間は、令和7年度～令和16年度の10年間。
- ② 普通会計の一般財源ベースで作成。
- ③ 人口基礎は、三田市こども計画(令和7年2月上程予定)の人口推移の考え方に準じて算定。
- ④ インフレ率は、令和7年度以降の歳入・歳出のいずれにも見込まない。
- ⑤ 主な大規模投資事業は下記のとおり。

<大規模投資事業> ※令和7年度以降の事業費

- 新ごみ処理施設整備事業 事業費205億円
- 三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業 事業費64億円
- 新統合中学校(上野台中・八景中)建設事業 事業費124億円
- 新病院整備事業 事業費521億円

3 結果概要

- 令和7年度～令和16年度までの10年間で約93億円の収支不足が見込まれる。
- 令和7年度、8年度は、単年度収支で黒字を維持することができる見込みだが、令和9年度以降は赤字が続く見込みである。
- なお、新病院整備に伴う財政負担は、令和17年度以降、さらに増大する見込みである。

収支の推移

(単位:百万円)

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
+696	+40	△340	△1,195	△712	△1,452	△1,016	△935	△1,716	△2,697

← 収支不足額累計 93億円 →

4 課題と今後の取組

- 令和9年度からは、恒常的な収支不足が懸念される。
令和9年度以降は大規模投資事業などの影響で恒常的な収支不足になることが懸念される。
 - 事務事業の最適化で歳出抑制を図る。
 - 歳入確保に向けた取組を強化する。
- 新病院整備に伴い財政負担が増大する。
新病院整備にかかる財政負担は、令和17年度～令和22年度までが特に大きくなる。
 - 新病院整備にかかる財政負担への資金準備を行う。

1 前提条件と投資的経費等に関する条件

財政収支見通し作成にあたっての前提条件と投資的経費等に関する条件を定める。

01 前提条件

- ① 期間は、令和7年度～令和16年度の10年間。
- ② 普通会計の一般財源ベースで作成。
- ③ 人口基礎は、三田市こども計画(令和7年2月上程予定)の人口推移の考え方に準じて算定。
- ④ インフレ率は、令和7年度以降の歳入・歳出のいずれにも見込まない。
- ⑤ 主な大規模投資事業は右記のとおり。

02 投資的経費等に関する条件

- 投資的経費は、各事業に想定される国県支出金や地方債など他の充当財源を差し引いて一般財源額を算出。
- なお、事業費は各事業計画どおりの年度に計上するものとし、財政負担の平準化を考慮した実施時期の調整等を行っていない。
- 債務(地方債)残高は、既発債に加え新規の投資事業実施による発行及び償還を反映。基金のうち、特定目的基金は設置趣旨に基づいた積立及び取崩しを想定。なお、収支不足に対する財政調整基金での補てんは想定していない。

主な大規模投資事業 ※令和7年度以降の事業費

- ① 新ごみ処理施設整備事業
事業費205億円(うち一般財源118億円)
- ② 三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業
事業費64億円(うち一般財源30億円)
- ③ 新統合中学校(上野台中・八景中)建設事業
事業費124億円(うち一般財源83億円) 注
(注:計画策定前の概算整備費)
- ④ 新病院整備事業
事業費521億円(うち一般財源430億円 注)
(注:一般財源には、普通交付税措置額を含む。)
- ⑤ 三田市公共施設個別施設計画及びインフラ各長寿命化計画等の建物施設及びインフラ施設の保全経費
※計画策定時点から現時点までの物価高騰影響額を反映。

2 財政収支見通し

(単位：百万円)

		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	
		令和5年 実績	令和6年 見込み	令和7年 推計	令和8年 推計	令和9年 推計	令和10年 推計	令和11年 推計	令和12年 推計	令和13年 推計	令和14年 推計	令和15年 推計	令和16年 推計	
歳入	市税	①	17,665	17,530	18,498	18,443	18,255	18,154	18,015	17,755	17,606	17,483	17,195	17,108
	譲与税・交付金	②	3,755	4,285	3,975	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926	3,926
	地方交付税・臨時財政対策債	③	4,370	4,758	3,867	3,411	3,494	3,657	3,792	3,894	3,437	4,002	4,350	4,530
	その他収入(基金繰入金等)	④	1,893	2,133	2,331	2,539	2,194	2,378	1,803	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
	歳入合計(①～④計)	A	27,683	28,706	28,671	28,319	27,869	28,116	27,537	27,215	26,609	27,052	27,112	27,205
歳出	人件費	⑤	7,773	8,126	8,185	8,185	8,179	8,157	8,062	8,025	7,859	7,736	7,601	7,507
	公債費	⑥	3,610	3,652	3,187	3,035	3,008	3,577	3,233	3,395	3,427	3,680	3,972	4,368
	その他行政経費	⑦	9,808	10,151	9,995	10,363	10,257	10,430	10,276	10,196	10,267	10,245	10,012	10,012
	他会計支出金	⑧	5,058	5,375	5,288	5,088	5,269	5,265	5,447	5,897	5,387	5,486	6,336	6,735
	投資的経費	⑨	551	710	1,320	1,607	1,495	1,881	1,230	1,155	686	841	908	1,280
	歳出合計(⑤～⑨計)	B	26,800	28,015	27,975	28,279	28,209	29,310	28,249	28,667	27,625	27,987	28,828	29,902
単年度収支額(A-B)		C	883	691	696	40	-340	-1,195	-712	-1,452	-1,016	-935	-1,716	-2,697

※端数処理の関係上、合計金額と内訳が一致しない場合がある。

01 全体収支について

- 令和8年度までは、単年度収支で黒字を維持することができる見込みである。
- 令和9年度以降は、投資的経費(新ごみ処理施設整備経費)の増や他会計支出金(市民病院事業会計)の増などの影響で、赤字が続く見込みである。

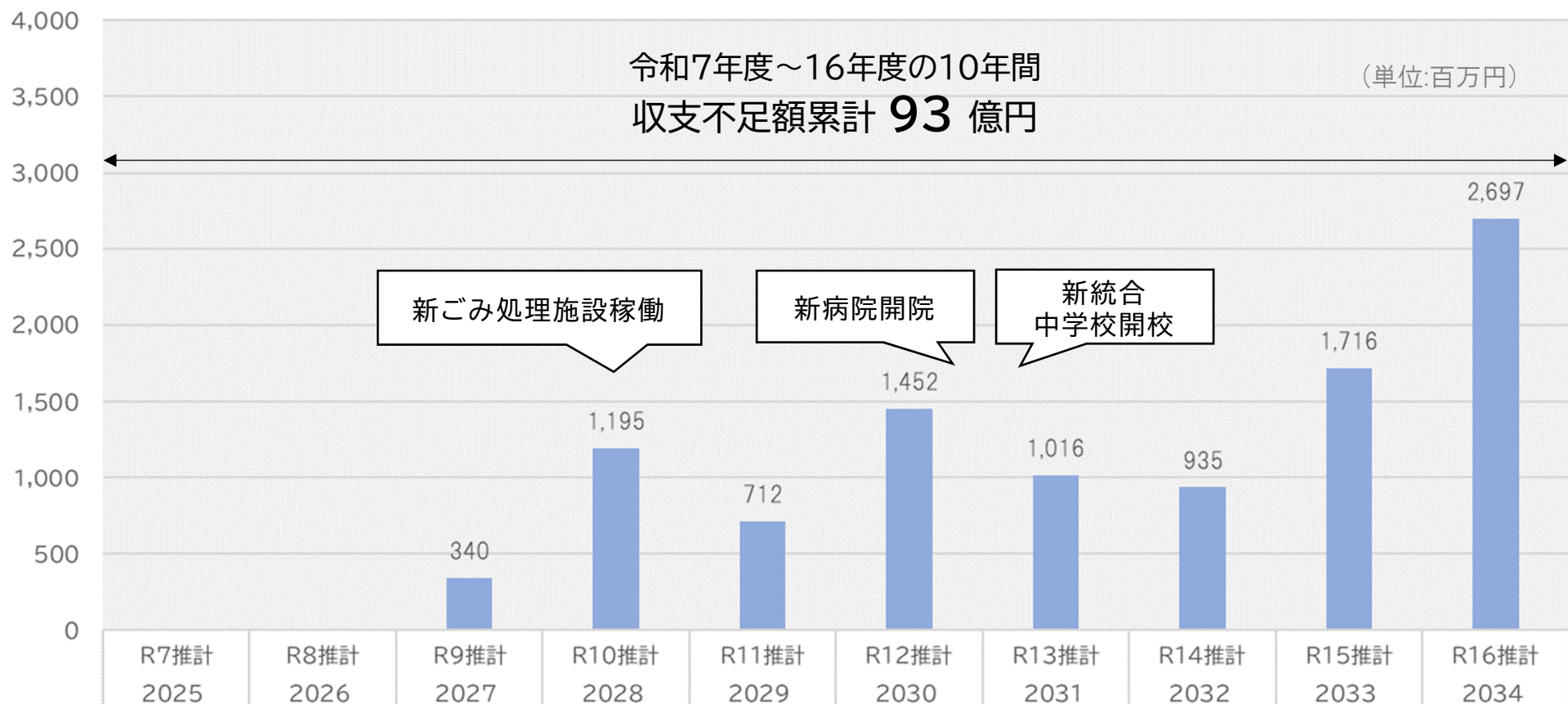
02 歳入について

- 市税のうち個人市民税の納税義務者は、人口推移の増減率を反映し、令和16年度には171億円を見込んでいる。
- 地方交付税は、市税収入や公債費の影響を反映し、臨時財政対策債は令和7年度地方財政対策を踏まえ、令和7年度以降は見込んでいない。
- その他収入のうち、基金繰入金では新ごみ処理施設整備事業に伴う取り崩し分を反映している。

03 歳出について

- 人件費は、職員の年齢構成を踏まえ令和8年度まで一時的な増加を見込んでいる。
- 公債費は、立替施行償還金の返済が終了する一方で、大規模投資事業による新たな市債償還を見込んでいる。
- 他会計支出金は、社会保障経費の増や新病院整備に伴う財政負担を見込んでおり、令和11年度ごろから増加傾向となり、令和16年度には67億円を見込んでいる。
- 投資的経費では、令和7年度～令和10年度まで新ごみ処理施設整備事業のうち、一般財源ベースの所要額を見込んでいる。

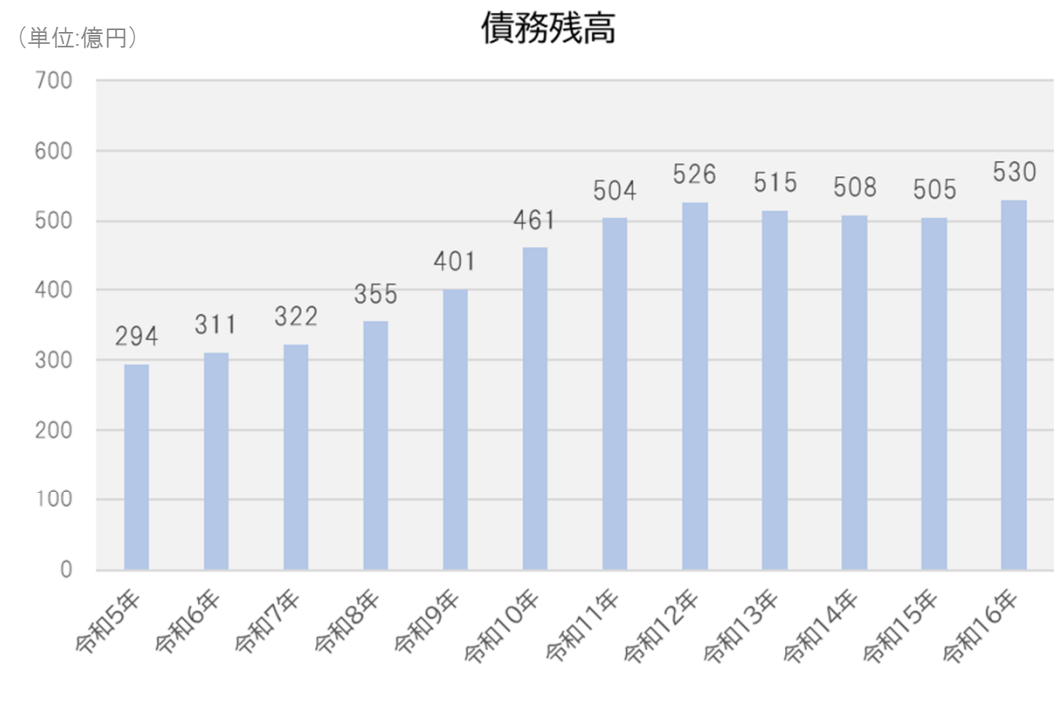
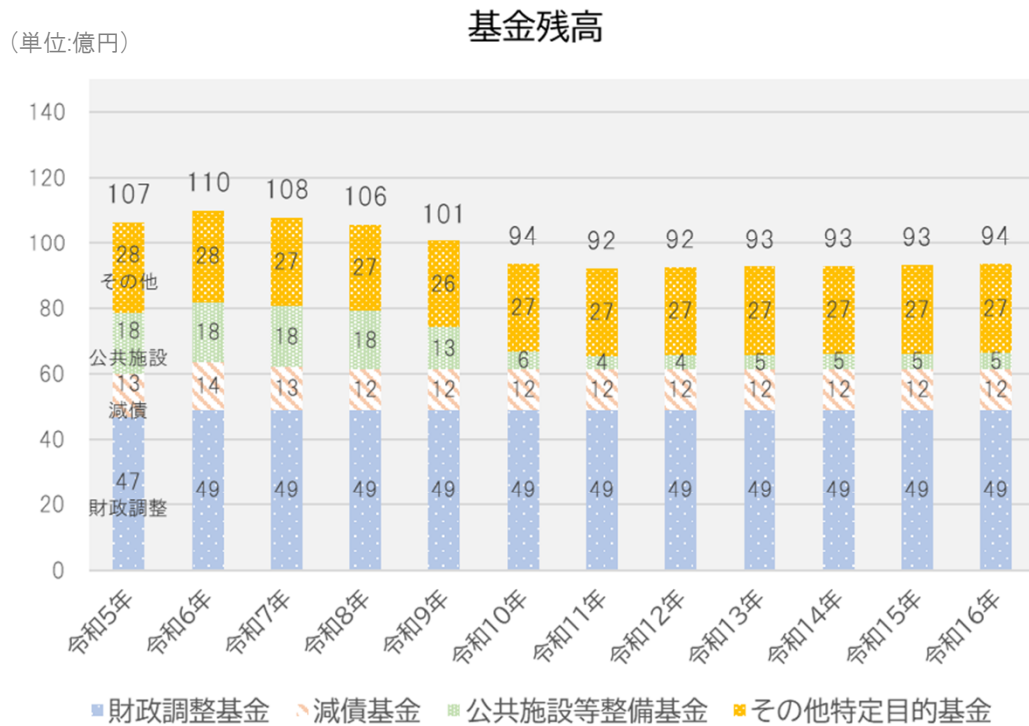
(参考) 収支不足額の推移



01 収支不足額の推移

- 令和7年度～令和16年度までの10年間で約93億円の収支不足が見込まれる。
- 令和7年度・8年度の2年間は、単年度収支で黒字を維持することができる見込みだが、令和9年度以降は赤字になる見込みである。
- 令和9年度以降、歳入は令和10年度まで一時的に増加するものの、その後は減少する一方で、歳出は大規模投資事業の影響で公債費、他会計支出金(市民病院事業会計)や投資的経費が増えるため全体として収支不足が生じる見込みである。

3. 基金残高と債務残高



01 基金残高

- 普通会計の基金は、近年維持回復を図ることができており、令和5年度末現在の総保有額は約107億円である。
- 財政調整基金は平成30年度末には28億円まで減少したが、災害の発生や急激な物価高騰などの不測の事態に備えるため、令和5年度末に約47億円まで回復を図った。
- 公共施設等整備基金は、平成30年度末には3億円まで減少したが、今後の投資に伴う財政負担の急増に備えるため、約18億円まで回復を図った。しかし、今後は新ごみ処理施設整備事業への充当などを予定しており、令和16年度には約5億円まで減少する見込みである。

02 債務残高

- 普通会計の債務残高は、令和5年度末現在で294億円である。
- 今後は、老朽化が進む公共施設等の改修や新ごみ処理施設整備事業、三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業や新統合中学校建設事業などの大規模投資に伴う起債が重なることで再び増加に転じ、令和16年度には530億円まで増加する見込みである。
- なお、新病院整備にかかる財政負担は、市民病院事業会計への支出金として負担するため、上記には含まれていない。

4 課題と今後の取組

課題 令和9年度からは

1 恒常的な収支不足が懸念される。

- 令和7年度・8年度の2年間は、単年度収支で黒字を維持することができる見込みだが、令和9年度以降は大規模投資事業などの影響で恒常的な収支不足になることが懸念される。

取組 1 事務事業の最適化で歳出抑制を図る。

- 限られた財源を効果的に配分するため、市が実施している施策や事業の目的及び手法を検証し、必要に応じてアップデートを行う。
- これにより、事務事業を最適化し、歳出抑制を図る。

取組 2 歳入確保に向けた取組を強化する。

- 取組1などにより歳出抑制を図るものの、新たな課題に対応するためには財政の弾力性を維持する必要がある。
- そこで、今後は歳出抑制だけでなく、安定的な歳入確保（特に、人口減少抑制）に向けた取組を強化する。

課題 2 新病院整備に伴い財政負担が増大する。

- 新病院整備にかかる財政負担は、令和17年度から令和22年までが特に大きくなる。（※詳細は、次ページ）
- その財政負担を将来の現役世代だけで負担することは困難。

取組 3 新病院整備にかかる 財政負担への資金準備を行う。

- 新病院整備にかかる財政負担が特に大きくなる令和17年度を迎えるまでに、令和17年度から令和22年度までの他会計支出金の一部に相当する額を基金に積み立てる。

(参考) 新病院整備にかかる今後の財政負担について

(単位：百万円)

		2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
		令和7年 推計	令和8年 推計	令和9年 推計	令和10年 推計	令和11年 推計	令和12年 推計	令和13年 推計	令和14年 推計	令和15年 推計	令和16年 推計
他会計支出金（繰出金）	①	415	113	71	79	246	681	562	580	1,392	1,733
(理論上の)普通交付税措置額	②	0	0	0	4	13	69	137	697	845	985
差（①－②）		415	113	71	75	233	612	425	△ 117	547	748

(単位：百万円)

		2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年
		令和17年 推計	令和18年 推計	令和19年 推計	令和20年 推計	令和21年 推計	令和22年 推計	令和23年 推計	令和24年 推計	令和25年 推計	令和26年 推計
他会計支出金（繰出金）	①	2,104	2,340	2,312	2,285	2,257	2,230	1,434	1,414	1,394	1,373
(理論上の)普通交付税措置額	②	1,064	1,115	1,110	1,105	1,100	1,096	626	621	616	612
差（①－②）		1,040	1,225	1,202	1,180	1,157	1,134	808	793	778	761

参
考

新病院整備にかかる財政負担が特に増大する令和17年度～令和22年度（6年間）の財政負担の平均は、2,255百万円/年。新病院整備にかかる財政負担の全体平均は、1,194百万円/年。その差額合計は、6年間で6,366百万円≒60億円となる。

- 他会計支出金（繰出金）は、新病院基本計画の概算整備費を前提に推計したものであり、新病院開院後の指定管理料などは含んでいない。
- (理論上の)普通交付税措置額は、現時点の推計であり、実際の措置額とは差異が生じる場合がある。
- 病院事業債(特別分)は、起債額のうち建物の建築単価が1㎡当たり59万円以下(※)の部分を対象に、その元利償還金の40%について普通交付税措置を講じることとされている。(※令和7年度地方財政対策で1㎡当たりの建築単価の上限が52万円→59万円に引き上げられる予定である。)